

医薬品医療機器申請・審査システムの政府共通プラットフォームの利用開始について

◎背景

「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～」(平成21年4月9日 IT戦略本部)に基づき、各府省が別々に整備・運用している情報システムを統合・集約化し、情報システム全体の運用コストの削減、セキュリティの強化を図ることを目的に整備された「政府共通プラットフォーム」について、今般、医薬品医療機器申請・審査システムのうち、電子申請ソフトの提供や関連情報を提供する「FD申請ウェブサイト」(<http://web.fd-shinsei.go.jp>)において、利用を開始することになりました。

◎利用開始日時

平成29年3月6日(月) 9時00分

◎FD申請ウェブサイトのホームページアドレスの変更について

利用開始に伴い、次のとおりホームページアドレスが変更となります。

※変更は、httpの後ろに、新たに「s」の標記が加わるものです。それ以外に、利用にあたっての変更点はございません。

現行	政府共通プラットフォーム利用開始以降
http://web.fd-shinsei.go.jp	https://web.fd-shinsei.go.jp

◎利用開始準備作業に伴うFD申請ウェブサイトの利用停止期間

平成29年3月3日(金) 16時00分 ～ 平成29年3月6日(月) 8時59分

◎本件に係る問い合わせ先

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課許可管理係 TEL:03-5253-1111(内2739)